

# 日高山脈襟裳十勝国立公園に関わるインタープリテーション全体計画の検討に関する note 運用方針

北海道地方環境事務所国立公園課  
帯広自然保護官事務所  
新ひだか自然保護官事務所

## 1 目的

本方針は、北海道地方環境事務所帯広自然保護官事務所及び新ひだか自然保護官事務所（以下、「関係事務所」という。）における、日高山脈襟裳十勝国立公園に関わるインタープリテーション全体計画の検討に関する note ([https://note.com/hidakamtsarea\\_ip](https://note.com/hidakamtsarea_ip))（以下、「日高山脈 IP 検討 note」という。）の運用に関する事項について定める。

## 2 基本方針

日高山脈 IP 検討 note は、日高山脈襟裳十勝国立公園に関わるインタープリテーション全体計画（日高山脈襟裳十勝国立公園に関わる地域に存在する自然・文化・歴史などの多様な資源を的確に理解し、その価値を来訪者にどのように伝えていくかを体系的にまとめた計画。）の検討過程を広く発信することを通じ、関係者が検討過程に途中参加しやすくするとともに、日高山脈襟裳十勝国立公園に関わるインタープリテーション全体計画の認知度を向上させ、広く一般に親しみを持たれるようにすることを目的として運用する。

日高山脈 IP 検討 note は、専ら情報発信を行うものとし、原則として返信等は行わない。意見・問い合わせについては、「RO-OBHIRO@env. go. jp」において受け付ける。

## 3 運用方法

日高山脈 IP 検討 note は、関係事務所が日高山脈襟裳十勝国立公園に関わるインタープリテーション全体計画の検討に関する情報等を発信するものとする。

## 4 免責事項

- ・日高山脈 IP 検討 note の投稿情報の正確性については万全を期しているが、関係事務所は利用者が日高山脈 IP 検討 note の情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではない。
- ・関係事務所は、利用者により投稿された日高山脈 IP 検討 note に対する「コメント」等について一切責任を負わない。
- ・関係事務所は、日高山脈 IP 検討 note に関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負わない。
- ・「コメント」等の投稿にかかる著作権の取扱いは、note の規定に準ずる。

## 5 利用者による不適切な書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、予告なく書き込みの削除又はアカウントのブロック等を行う場合がある。

- ・ 法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの
- ・ 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ・ 政治、宗教活動を目的とするもの
- ・ 著作権、商標権、肖像権など環境省又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- ・ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ・ 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- ・ 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- ・ 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- ・ 本人の承諾なく個人情報等を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- ・ 他の利用者、第三者等になりすますもの
- ・ わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ・ 関係事務所の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- ・ 関係事務所の発信する内容に関係ないもの
- ・ その他、関係事務所が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等
- ・ note の利用規約、コンテンツポリシー及びガイドラインに反するもの

## 6 著作権

日高山脈 IP 検討 note の内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、環境省に無断で転載等を行うことはできない。引用等を行う際は、適宜の方法により必ず出典を明示すること。

## 7 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は環境省 HP 上に掲載する。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更する場合がある。

## 8 管理者

日高山脈 IP 検討 note は、北海道地方環境事務所国立公園課が管理する。

令和8年4月1日 施行